


意匠分類記号	意匠分類の名称
H2-50	配電盤、制御盤等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H2-50	全	配電盤、制御盤等

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H7-110C	監視用機器：壁取付型
H7-1210	操作用機器（壁埋込み・壁取付型）
H7-44	インターホン
L3-5200	門柱

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
住宅用配電支柱	

定義	
<p>電力を分配するための配電盤、制御盤等。開閉器類・計器類・継電器類・保安装置の配電器具を取り付け、電流を開閉・制御する盤状のもの。</p> <p>インターホン、非常用押ボタン等と配電盤が組合わされた住宅用配電支柱を含む。</p>	
登録 520425 「住宅用配電函」 	登録 718295 「住宅用電気設備盤」 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠など)

- ・インターホンとそれを設置させる支柱とが一体になっているものは、”インターホン付き門柱”として、L3-520(門柱)へ。
- ・照明器具、表札、インターホン、郵便受け等が一体になったユニットは、D0-0。

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称	